

用途地域等の一括変更について

都内では、平成16年の用途地域等の一斉見直し以降、東京都の方針として、用途地域の変更は一定年度ごとの一斉見直しは行わず、目指すべき将来像の実現のため、原則として地域のまちづくりに合わせて地区計画を定め、個別案件ごとに迅速かつ効果的に実施してきた。

一方、前回の一斉見直しから約16年が経過している中で、道路の整備等による地形地物の変化が多く発生したことにより、用途地域等の指定状況と現況との不整合などが見られる。

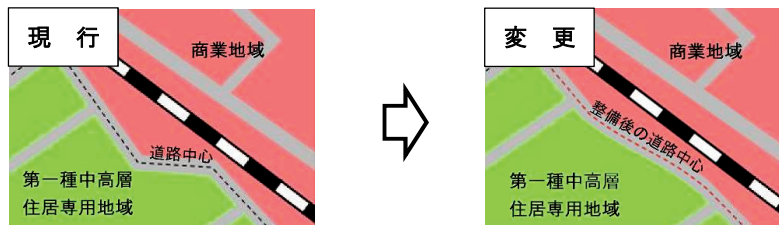
このことから、地形地物の変化に伴う用途地域等の変更を都内において一括して実施する。

○都市計画等の種類

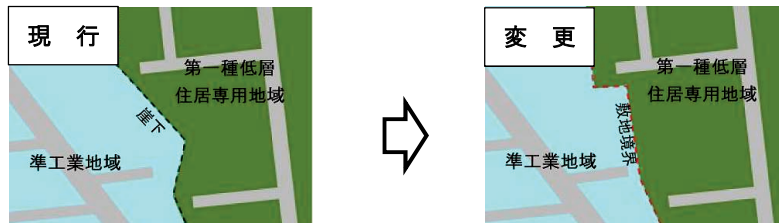
- ・東京都決定：区域区分、用途地域、日影規制（東京都条例）
- ・品川区決定：高度地区、防火地域及び準防火地域、特別工業地区、文教地区

○変更の場所及び内容

- 区内の変更は13箇所・・・(別紙1)
- 主な変更は、用途地域の境界の基準としていた地形地物の変更・・・(別紙2)
 - ・道路の中心の位置が、道路の整備によって変わったことに伴う変更



- ・がけの位置が、擁壁の築造等によって変わったことに伴う変更



○スケジュール

- ・令和3年11月28日(日) 素案住民説明会(1回目)(午前10時~/きゅりあん)
- 12月1日(水) 素案住民説明会(2回目)(午後6時30分~/中小企業センター)
- 11月22日(月)~12月13日(月) 素案意見募集
- ・令和4年3月 東京都に原案を提出
- ・令和4年度 都市計画案の作成
都市計画案公告・縦覧・意見書受付
品川区都市計画審議会
東京都都市計画審議会
- ・令和5年度 都市計画変更の決定・告示

